

平成10年度 家庭教育充実支援事業推進体系



普及啓発学習機会の提供
多様なメディアを活用した

子育て指導者の育成と
研究会の開催

親子の共同体験
交流事業の開催

父親の家庭教育
参加事業の開催

や啓発事業の充
実に努めます。
**(1) 家庭教育電
話相談の充実**

を図るため
に、相談員の
研修を行い、
その資質の向
上に努めると
ともに、関係
相談機関との
連携や市町村

の協力を得て
効果的な運営
に努めます。
**(2) 市町村にお
ける子育て支
援活動や家庭**

**(3) 家庭教育事業や地域活動を推
進する指導者を対象に指導資料
を配布し、学習活動での活用促
進と相談事業の充実に努めます。**

教育相談事業を促進するた
めに、専門的内容の研修機会を設
定し、相談員の養成に努めると
ともに、家庭教育を支援する地
域内ネットワークづくりに努め
ます。

3 地域の教育力の活性化

家庭教育上の様々な問題は、地
域の親同士のふれあいや連帯感の
希薄化などにより、家庭内だけでは
は解決しにくい面も見られること
から、地域住民が共に支え合う活動
を通して、これらの問題の解決を
図ることができるよう、地域の教
育力を高めていく必要があります。
このため、親と子のふれあいを
目指した事業等の開催を支援する
とともに、電話相談「すくすぐダ
イヤル」の実施、普及・啓発資料
の作成など、地域の教育力の活性
化に努めます。

**(3) 市町村における家庭教育学級
の充実を支援するために、学習
要性に対する理解を深めるよう
な学習の場の提供に努めます。**

**(3) 市町村における家庭教育学級
の充実を支援するために、学習
要性に対する理解を深めるよう
な学習の場の提供に努めます。**

2 家庭教育相談体制の充実

社会の急激な変化や親自身の生
活体験の不足により、子育てに不
安や悩みを持つ親が増えているこ
とから、適切な助言や援助を行
うことのできる相談体制の整備と相
談員の養成、効果的な情報の提供に努
めます。



また、家庭の教育力向上を図る
ため、子供を持つ親が家庭の重
要性について再認識する学習機会を
提供し、子供の発達段階に応じた